

2019年度以前入学生 学納金等一覧

(単位：円)

	専攻	年次	学納金				小計	その他費用		合計
			入学金	授業料	実験実習費	維持運営費		学生教育研究	災害保険料	
修士課程	看護学専攻	1年次	400,000	1,200,000	150,000	150,000	1,900,000	1,440 (2年分)	1,901,440	
		2年次	-	1,200,000	150,000	150,000	1,500,000	-	1,500,000	
	国際保健助産学専攻	1年次	400,000	1,200,000	150,000	150,000	1,900,000	1,440 (2年分)	1,901,440	
		2年次	-	1,200,000	150,000	150,000	1,500,000	-	1,500,000	
	長期履修	看護学専攻	1年次	400,000	830,000	100,000	100,000	1,430,000	1,440 (2年分)	1,431,440
			2年次	-	830,000	100,000	100,000	1,030,000	-	1,030,000
			3年次	-	830,000	100,000	100,000	1,030,000	820 (1年分)	1,030,820
		国際保健助産学専攻 (研究コース)	1年次	400,000	830,000	100,000	100,000	1,430,000	1,440 (2年分)	1,431,440
			2年次	-	830,000	100,000	100,000	1,030,000	-	1,030,000
			3年次	-	830,000	100,000	100,000	1,030,000	820 (1年分)	1,030,820
	博士後期課程	看護学専攻 ※2	1年次	400,000	1,200,000	150,000	150,000	1,900,000	2,150 (3年分)	1,902,150
			2年次	-	1,200,000	150,000	150,000	1,500,000	-	1,500,000
3年次			-	1,200,000	150,000	150,000	1,500,000	-	1,500,000	
博士課程	共同災害看護学専攻 ※3	1年次	400,000	1,200,000	150,000	150,000	1,900,000	3,330 (5年分)	1,903,300	
		2年次	-	1,200,000	150,000	150,000	1,500,000	-	1,500,000	
		3年次	-	1,200,000	150,000	150,000	1,500,000	-	1,500,000	
		4年次	-	1,200,000	150,000	150,000	1,500,000	-	1,500,000	
		5年次	-	1,200,000	150,000	150,000	1,500,000	-	1,500,000	

1. 授業料、実験実習費、維持運営費は、年額の2分の1に分割し、前期分・後期分として納入することが可能です。
2. 休学が前期または後期の全期間にわたる者については、当該学期の学納金に替えて、在籍料として当該学期ごとに5万円を納入しなければなりません。
なお、学期の途中で休学した場合は、当該学期学納金は全額納付納入しなければなりません。
3. 学生教育研究災害傷害保険は、学生の学内外における大学の正規授業や課外活動当での事故等に対応した保険です。この保険は学生全員が加入します。
なお、保険料は延納できませんので、納入期日（入学初年次4月末）までに納入してください。
補足）2020年度から新型コロナウイルス感染症対策の特別措置として日本看護学校協議会共済会「Will」に全員加入しています。
4. その他、履修する科目に教科書が指定されている場合は別途教科書代が必要となります。（各自、本学生協等にて購入）

※入学辞退の申し出があった場合においても、入学金は返還しません。

※上記の学納金等は、事情により改定する場合があります。

※1 長期履修制度による入学者該当

修士課程看護学専攻、国際保健助産学専攻（研究コース）のみ適用

3年間で必要な単位を修得できず、4年目（最終年）も在籍することになった場合、4年目は、通常履修の1年分の学納金等（学納金150万円、保険料820円）を納入することになります。

※2 博士後期課程 看護学専攻

標準修業年限（3年）を超える在学者のうち、博士論文研究計画審査に合格している者は、学納金については、年額50万円の授業料のみの納入となります。

※3 博士課程 共同災害看護学専攻

標準修業年限（5年）を超える在学者のうち、Qualifying Examinationの審査に合格している者は、学納金については、年額50万円の授業料のみの納入となります。